

令和3年9月16日開会

令和3年9月16日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議会定例会会議録

静岡地方税滞納整理機構議会

令和3年8月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

9月16日（木曜日）

- 1 出席議員（7人）
- 1 欠席議員（0人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）広域連合長提出議案（第9号）及び令和2年度歳入歳出決算の提出
 - （2）監査の結果
 - （3）例月出納検査の結果（6件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第9号）及び令和2年度歳入歳出決算の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案等の説明（事務局長 高橋 新君）
- 1 採決
 - （1）広域連合長提出議案（第9号）の採決（原案どおり可決）
 - （2）令和2年度歳入歳出決算の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

令和3年8月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

令和3年9月16日（木曜日）

- 出席議員（7名）
 - 一番 中澤 通訓
 - 二番 落合 慎悟
 - 三番 （空 席）
 - 四番 柳澤 重夫
 - 五番 岸 重宏
 - 六番 佐野 寿夫
 - 七番 加藤 弘己
 - 八番 上村 和正

午前10時30分 開会

- 議長（中澤通訓君）

本日は若林議員が8月末に市長を辞職されたことにより、議員を失職し1名欠員となったため、出席議員は7人でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会8月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

-
- 議長（中澤通訓君）

報告します。書記に朗読させます。

- 書記（小野書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に、市長から選出の原田英之議員、小野達也議員の任期期が満了し、これに伴う選挙において、若林洋平議員、柳澤重夫議員が当選されました。

なお、若林洋平議員ですが、8月末に市長を辞職したため、議員を失職しました。

また、町議会議員から選出の亀澤進議員の任期が満了し、これに伴う選挙において、上村和正議員が当選されました。

以上であります。

○ 議長（中澤通訓君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定いたします。

○ 議長（中澤通訓君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、会議録署名議員は、佐野寿夫議員及び加藤弘己議員、以上の方々をお願いいたします。

○ 議長（中澤通訓君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（小野書記）

広域連合長より、議案第9号「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」及び「令和2年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、令和3年7月に実施した監査の結果に関する報告、及び、令和3年1月から6月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。内容は、お手元

に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（中澤通訓君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

○ 議長（中澤通訓君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第9号及び令和2年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を一括して議題とします。

広域連合長から説明を求めます。

○ 議長（中澤通訓君）

川勝広域連合長。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました案件の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べます。

静岡地方税滞納整理機構は、平成20年度の業務開始から14年目に入りました。この間、厳正・公平な税務事務を推進するため、滞納者の財産の差押え、インターネット公売、搜索など、滞納処分に積極的に取り組んでまいりました。

また、職員の資質向上と事務効率の改善を図るため、研修事務及び軽自動車関係税の申告書処理等の事務を行っているところであります。

ここで、令和2年度の業務の成果について御報告いたします。

お手元の静岡地方税滞納整理機構の取組成果の1ページを御覧ください。

まず、徴収業務であります。令和2年度に引き受けた滞納事案につきましては、昨年6月から本年の5月末までの1年間に、約6億8千万円を徴収し、これに、県、市・町の移管予告による自主納付等及び納付約束を合わせますと、総額で約20億円となり、目標の18億1千万円を1億9千万円上回る成果を上げております。

また、徴収率は43.1%となり、前年度を5.0ポイント下回りました。

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい社会経済状況の中、所得の減少に伴い差押えが困難となるケースが増加しております。

当機構は、コロナ関連助成金の受給の有無など、納税者の状況をより丁寧に調査することとしており、徴収が困難と判断した場合には、滞納処分を一時的に停止する執行停止の判定を行うなど、適切に対応しているところであります。

令和3年度移管事案につきましては、7月末までの2か月間で、約1億4千万円の徴収実績を上げております。

今後も、県と市町から引き受けた地方税の滞納事案を着実に処理し、滞納額の縮減に取り組んでまいります。

資料の3ページをお開きください。

次に、研修事務であります。徴収研修は、8科目について10日間で延べ464人、4ページにまいりまして、課税研修は、12科目について23日間で延べ539人、合わせて、20科目について33日間で延べ1,003人の参加を得て実施しました。

資料5ページ記載の軽自動車税の申告書処理等の事務であります。約54万件の申告書データの作成及び構成団体へデータ配付を行い、処理しました。

いずれの事務も、順調に成果を上げております。今後とも、県、市・町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、このような取組を充実してまいりたいと考えております。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第9号議案「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」は、議員のうちから選任される監査委員の選任について同意を求めるものであります。

次に、令和2年度歳入歳出決算につきまして、先般、監査委員の審査をいただきましたので、議会の認定に付するものであります。

議案の詳細、決算の内容については、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 議長（中澤通訓君）

高橋事務局長

○ 事務局長（高橋新君）

今回、提出しております議案につきまして、お手元の議案及び議案説明書により御説明いたします。

議案の1ページ、議案説明書の1ページをお開きください。

第9号議案「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」であります。

広域連合議員のうちから選任した監査委員亀澤進氏の広域連合議員としての任期が令和3年4月23日で満了したことに伴い、後任の監査委員について、上村和正氏を選任することについて同意を求めるものであります。

次に、令和2年度歳入歳出決算につきまして、お手元の令和2年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算書により御説明いたします。

1 ページをお開きください。歳入歳出決算書についてであります。

歳入についてであります。歳入合計は、予算現額3億1,839万6千円に対し、収入済額は3億1,996万3,743円となりまして、予算現額を156万7,743円上回る収入となりました。

続きまして、歳出についてであります。予算現額3億1,839万6千円に対し、支出済額は3億1,257万6,101円となりまして、差額581万9,899円が不用額となり、歳入から歳出を差し引いた738万7,642円が歳入歳出差引残額となりました。

次に、2 ページ、3 ページをお開きください。歳入歳出決算 事項別明細書についてであります。

まず、歳入についてであります。

収入済額3億1,996万3,743円のうち、第1款の負担金が2億9,607万3,150円と、収入額全体の9割強を占めております。これは、各構成団体から受け入れた徴収事務等に係る負担金であります。

第2款財産収入は、職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収した職員住宅貸付料であります。

第3款繰入金は、課税研修事業の財源として、財政調整基金から取り崩した繰入金を計上したものであります。

第4款繰越金は、令和元年度の歳計剰余金を繰越金として計上したものであります。

第5款諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料等を滞納者から徴収した滞納処分費、会計年度任用職員の社会保険料の本人負担金等であります。

次に、4 ページ、5 ページをお開きください。歳出についてであります。

まず、第1款の議会費であります。

こちらは、広域連合議会に係る経費であります。

続きまして、第2款総務費であります。

第1項総務管理費のうち、第2目財政管理費の620万円は、財政調整基金への積立金であります。

第2項徴税費であります。

第1目税務総務費の第18節負担金、補助及び交付金1億4,019万5,439円は、職員の人件費として派遣元の構成団体に支出した交付金であります。

第22節償還金、利子及び割引料1,720万円は、予算に執行残が見込まれたことから、各構成団体に支出した還付金であります。

第2目賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費であります。

主な内容は、会計年度任用職員等の人件費、職員の出張旅費、軽自動車税関係業務に係る委託料、滞納整理システムや公用車などのリース料等の支出であります。

6ページ、7ページをお開きください。

第3項選挙費は、選挙管理委員の報酬の経費であります。

第4項監査委員費は、監査委員の報酬及び旅費等の経費であります。

第3款予備費は、執行がありませんでしたので、全額が不用額となっております。

次に、8ページをお開きください。実質収支に関する調書についてであります。

歳入総額は3億1,996万4千円、歳出総額は3億1,257万6千円でありまして、差引額は738万8千円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、差引額が実質収支額となっております。

こちらにつきましては、繰越金として令和3年度補正予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、1/2以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

9ページを御覧ください。財産に関する調書についてであります。

「2 基金」につきましては、財政調整基金に620万円を積み立て、380万2千円を取り崩し、決算年度末の現在高は6,225万7千円となっております。

令和2年度の決算状況は以上のとおりであります。

なお、お手元にお配りいたしました「令和2年度静岡地方税滞納整理機構 歳入歳出決算の審査について」のとおり、去る7月16日に実施されました決算審査の結果、監査委員から、適正に処理されている旨の意見書が提出されております。

議案及び歳入歳出決算の説明は以上であります。

御審査の程、よろしく願いいたします。

○ 議長（中澤通訓君）

以上で、説明は終わりました。

次に、広域連合長 提出議案第9号「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」を議題とします。質疑の通告はありませんので、第9号議案を採決します。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。本案は、同意することに決定しました。

○ 議長（中澤通訓君）

次に、「令和2年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を議題といたします。

質疑の通告はありませんので、ただいまから採決いたします。

本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。本決算は、認定されました。

○ 議長（中澤通訓君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、8月定例会を閉会いたします。

午前10時45分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 中澤 通訓

静岡地方税滞納整理機構議会議員 佐野 寿夫

静岡地方税滞納整理機構議会議員 加藤 弘己